

お知らせ

資源とごみの臨時相談窓口

資源とごみに関して、日頃から感じている疑問に答える窓口を開設します。また、立川市のごみの現状やごみ出しのルール、分別方法、減量のポイントなどについてパネルで展示します。直接会場へ①1月25日(水)～27日(金)、午前10時～午後4時②子ども未来センター地下ギャラリー③ごみ対策課・内線6754

差し押さえた不動産の公売

市は、市税等の徴収手続きで差し押さえた不動産を公売します。公売は期間入札方式で行います。公売公告は収納課(市役所1階34番窓口)で閲覧できるほか、市ホームページでもご覧になれます。公売物件は区分所有建物とその敷地です▶土地の表示▶所在=砂川町八丁目▶地番=68番19▶地目=宅地▶地積=17.11㎡▶持分=10分の1▶土地の表示▶所在=砂川町八丁目▶地番=68番20▶地目=宅地▶地積=482.02㎡▶持分=10分の1▶専有部分の建物の表示▶家屋番号=砂川町八丁目68番20の1▶種類=居宅▶床面積=1階部分52.30㎡▶見積価額=389万円(保証金39万円)▶入札期間=1月26日(木)～2月2日(木)(必着)▶開札日=2月6日(月)午前10時から▶会場=東京都庁第二本庁舎1階第二本庁舎ホール(新宿区西新宿2-8-1)▶収納課・内線1259

市営葬儀の基礎知識について説明します

立川市斎場指定管理者のシルバー人材センターが市営葬儀の基礎知識について個別に説明します①1月17日(火)▶午後2時から▶午後3時から②1月27日(金)▶午後2時から▶午後3時から③④高松学習館⑤こぶし会館⑥各2組(申込順)⑦立川市斎場☎(524)1998へ

市営葬儀説明会

立川市斎場指定管理者のシルバー人材センターから市営葬儀について説明を聞きます。直接会場へ。電話による相談も随時受け付けています①1月29日(日)、2月26日(日)、3月28日(火)、午前10時～11時②立川市斎場(羽衣町3-20-23)③立川市斎場☎(524)1998

20歳からは国民年金

国民年金は、老後だけではなく、病気やけがで障害が残ったときや、一家の働き手がなくなったときなどの生活を保障してくれる大切な制度です。20歳になった方には、日本年金機構から国民年金(第1号被保険者)に加入したことののお知らせと基礎年金番号通知書、国民年金保険料納付書が届きます(厚生年金に加入している方を除きます)。保険料は金融機関、コンビニ



エンスストアで納付できるほか、電子納付や口座振替、クレジット納付も利用でき、納付方法によっては割引される場合があります。学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は「学生納付特例」や「納付猶予」などの支払いを猶予する制度もあります。配偶者が厚生年金の加入者で、その方に扶養されている方は「第3号被保険者」となりますので、配偶者の勤務先を通じて手続きをしてください④市保険年金課国民年金係・内線1394、日本年金機構立川年金事務所☎(523)0352

プラスチックは分別して汚れを落としてから出してください

商品が入っていたプラスチックは、「容器包装プラスチック」の日に出してください。プラマー(右図)が目印です。汚れた容器包装プラスチックは汚れをふきとり、水ですすいで、きれいにしてから出してください④ごみ対策課家庭ごみ減量係・内線6754



はがき回収ボックスを設置します

家庭で捨てられずに困っている古いはがきや年賀状を、プライバシーを守って回収し、リサイクルします。直接回収ボックスへ入れてください▶

期間=1月17日(火)～2月20日(月)、回収時間は各施設の開館時間▶回収ボックス設置場所=各福祉会館、総合リサイクルセンター3階事務室④ごみ対策課・内線6754

住宅・土地統計調査の準備事務にご協力をお願いします

住宅・土地統計調査の準備事務(単位区設定)を実施します。令和5年住宅・土地統計調査の実施に先立って、調査区域を明確にし、調査を円滑に行うためのものです。住宅・土地統計調査は、国の住宅施策や防災計画、空き家対策などに活用します。前回(平成30年)の調査結果は、「総務省統計局」のホームページでご覧になれます。調査対象区域には、東京都が任命した職員(指導員)が建物の住戸数や、寮、旅館、事務所などの居住世帯の有無を外観目視で調査します。ご協力をお願いします④総務課統計係・内線2791

無料法律相談会

法テラス(日本司法支援センター)と弁護士会多摩支部の共催④市内在住・在勤の方①1月30日(月)午前8時50分～正午(1人30分)②市役所3階市民相談室③5人(申込順)④市生活安全課市民相談係☎(528)4319へ

たちかわ競輪開催日

●大宮記念=1月19日～22日 ●京都向日町FI=1月20日～22日 (いずれも場外発売)

開催案内・レース結果 ☎0180(994)223～5

くらしの相談日程

市役所☎(523)2111

予=予約制 直=直接会場(先着順) 電=電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
⑦法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319
	第1木曜日	13:30～16:30	女性総合センター5階	
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階	
	第3木曜日		市民相談室	
	第4木曜日		立川タクロス1階	
⑧相続・登記・成年後見等相談	第1・第3・第4火曜日	13:30～16:30		
⑨税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25		
⑩家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午		
	第2・第4火曜日	13:30～16:10		
⑪不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30		
⑫交通事故相談	第1水曜日	13:30～16:00	市民相談室	
⑬行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午		
⑭犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)		
⑮公益通報者保護相談 (外部通報窓口)				
⑯人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30～11:45		
⑰行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日			
⑱消費生活相談 商品やサービス等の契約トラブル、製品事故、多重債務	月曜～金曜日 (第3木曜日は休館、電話相談のみ)	9:00～16:00	消費生活センター☎(528)6810	
			女性総合センター5階	
⑲カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00～17:00	男女平等参画係☎(528)6801	

相談項目	相談日	時間	場所	連絡先
総合福祉センターでの各種相談	①成年後見相談	第2土曜日	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ☎(529)8319
	②法律相談	第3土曜日 (祝日の場合は第4土曜日)		社会福祉協議会☎(529)8300
	③アルコール相談	第2・第4水曜日		
	④くらしや仕事の相談	月曜～金曜日		くらし・しごとサポートセンター☎(503)4308
	⑤精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)		13:30～16:30
⑥女性相談	月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545
⑦母子相談 ひとり親家庭の相談			子育て推進課	手当・医療費給付係・内線1345
子ども未来センターでの各種相談	⑧子ども総合相談 子どもに関する相談でどこに相談したらいいかわからないとき	月曜～土曜日	子ども未来センター	子ども家庭支援センター☎(529)8566
	⑨子育て家庭の相談 子育ての悩み等			子ども家庭相談係☎(528)6871
	⑩発達相談 子どもの発達が気になるとき	月曜～金曜日、 第1・第3土曜日		発達支援係☎(529)8586
	⑪教育相談	月曜～土曜日		教育支援課☎(527)6171
	⑫就学相談	月曜～金曜日、 第2土曜日		
子育てひろば	⑬乳幼児期の相談	月曜～金曜日	10:00～正午 (一部午後あり)	子育てひろば(児童館ほか)☎(528)4335
⑭外国人相談 在留資格、日常生活など	中国語	第1・第2・第4土曜日	13:00～16:00	たちかわ多文化共生センター☎(527)0310
	英語	第3・第5土曜日		
第1・第3土曜日は行政書士、第2・第4・第5土曜日は生活相談員が対応				